

- 異常降雨によるのり面崩壊等の災害時において、対面通行となる暫定2車線区間では、復旧工事がすべて終わらなければ通行する車線を確保することが困難なことから、通行止めが長時間必要になります。
- 4車線以上の区間では、被災した側の車線の復旧工事を行いながら、同時に反対側の車線を対面通行運用するなど、車線を有効に活用することで、災害時の迅速な交通確保などが可能となります。

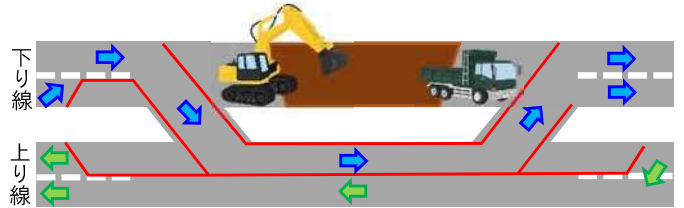
### 《暫定2車線区間の災害復旧》

暫定2車線区間は、復旧作業が終わらないと交通確保が困難



### 《4車線区間の災害復旧》

4車線のうち、2車線を復旧作業の施工ヤードとして利用し、早期に交通を確保



### 《4車線区間の災害復旧事例》

区間： E32 高知自動車道 新宮IC～大豊IC(上り線)

概要： 平成30年7月豪雨にて高速道路区域外からの土砂崩落により橋梁上部工が流出

